

第 1 回 大山崎町総合計画審議会からの修正点

ページ数	修正箇所	変更前	変更後
表-1			「大山崎町民憲章」を追加
11 ページ	「2 まちの将来像」 文章の追加		「表-1 ページに掲載している「町民憲章」は、昭和 52 年 10 月 14 日に制定されたものです。この町民憲章では、美しい自然と豊かな歴史に恵まれた大山崎町の住民であることに「自覚」と「誇り」を持ち、ひとりひとりの力を合わせ、住みよい町づくりを進めていくための基本理念が 5 つ掲げられています。 このまちの将来像は、町民憲章の基本理念に通じるものであり、基本計画では、この理念を踏まえ、まちづくり分野ごとに、町民、関係団体、企業など多様な主体（私たち）ができることを示しています。」を追加
12 ページ	【重要目標評価指標（KGI）（案）】 「子育ての環境」の満足度 2030 年度、2035 年度目標値を修正	2030 年度：35.0% 2035 年度：35.0%	2030 年度： <u>40.0%</u> 2035 年度： <u>50.0%</u>
17 ページ	「第 3 節 基本計画の構成と見方」 【将来のめざす姿（案）】 説明文の修正	「当該分野における 5 年後のめざす姿を示しています。」	「当該分野における <u>10 年後</u> のめざす姿を示しています。」に修正
18 ページ	「第 3 節 基本計画の構成と見方」 【私たちができること（案）】 説明文の追加	「当該まちづくり分野において、町民、関係団体、企業など様々な主体（私たち）ができることを示します。」	「 <u>「町民憲章」の考え方を踏まえ</u> 、当該まちづくり分野において、町民、関係団体、企業など様々な主体（私たち）ができることを示します。」を追加
48 ページ	【重要業績評価指標（KPI）（案）】 「防犯カメラ設置台数」 2030 年度、2035 年度目標値を修正	2030 年度：21 台 2035 年度：30 台	2030 年度： <u>23</u> 台 2035 年度： <u>33</u> 台